

第143回宮城県都市計画審議会の議事概要

- 1 開催日時 平成18年9月7日(木)午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 宮城県庁行政庁舎4階「特別会議室」
- 3 出席委員 芦立千佳子委員,安藤ひろみ委員,牛尾陽子委員,大村虔一委員(会長),萱場市子委員,大山弘子委員,濱野寿美男委員,會田暉一委員,森杉壽芳委員,佐伯洋委員代理,坪香伸委員代理,高橋美佐男委員代理,梅原克彦委員代理,安藤俊威委員,小野隆委員,藤原範典委員 (計16名)
- 4 委員等紹介 委嘱替え等に伴う委員紹介及び幹事紹介
- 5 会長選任 学識経験者の委嘱替えに伴う,新会長の選任
全会一致により,大村委員に決定。(再任)
- 6 処理報告 前回議案の処理報告について

事務局(遠藤都市計画課長)

平成18年3月24日に開催された第142回審議会に係る議案の処理状況について,御報告いたします。

第142回の審議会におきましては,議案第2167号から議案第2172号までの6件につきまして御審議をいただきましたが,審議結果に基づき,所定の手続きをすべて完了しておりますことを御報告いたします。

なお,議案第2170号から議案第2172号までの3件の特殊建築物の敷地の位置につきましては,審議において付帯意見を頂戴しておりましたので,付帯意見への対応状況を建築宅地課長から報告させていただきます。

事務局(津田建築宅地課長)

前回,第142回審議会において,議案第2170号から議案第2172号について御審議いただいた際に,2点の付帯意見をいただきましたので,その対応状況について御説明いたします。

まず1点目の付帯意見は,「県は,循環型社会形成や関連産業の必要性について,積極的に広報活動を行うこと。」でございます。

この付帯意見への県の対応を御説明いたします。

まず,インターネット上での情報発信についてですが,毎月発行している宮城県リサイクル情報誌の「循環通信」において,循環型社会形成の必要性や各種取り組みの紹介を行ったほか,本年5月には宮城県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」で産業廃棄物の3R,すなわち発生抑制・再使用・再

利用のことでありますが、これらについての記事を掲載いたしました。

さらに、6月には環境産業展を開催し、パネルディスカッションや環境関連産業の展示・発表等を行いました。多くの参加者がありました。

また、7月には「みやぎ出前講座」を実施し、廃棄物3Rと循環型社会形成への取り組みについて説明を行っております。

今後については、10月に県政だよりに関連記事を掲載するほか、夢メッセにおいて循環型社会形成に関するパネル展示や廃棄物3Rについてのシンポジウム等の開催を予定しております。

次に、2点目の附帯意見は、「県は、大和町及びエコファクトリーに立地する関係事業者に対し、引き続き地元住民の理解を得る努力をするよう指導すること。」でございます。

この附帯意見に対する県の対応でございますが、県、町及び事業者間で地元住民の理解を得るための方策・取り組みについて2回の打合せを行いました。

その結果、町は地元住民や地区代表者への説明会や広報誌への記事掲載等を行うこととし、事業者は、地元説明会への参加や住民への事業の進捗状況の報告等を行うこといたしました。

この打合せ結果を踏まえ、本年5月に町及び事業者による住民説明会を2回開催したほか、町は6月に各行政区長との協議を行うとともに、事業者は7月に各区長に対して事業の進捗状況の報告を行いました。

さらに、今後は町の広報誌に記事を掲載するなど、引き続き循環型社会の形成に向け、住民の理解を得る努力を続けていくことしております。

以上で、附帯意見に対する対応状況についての説明を終わります。

大村議長

以上の報告について、委員の皆様から御質問等はございませんか。審議会の意見を盛り込んでいただいたということで、よろしいでしょうか。以上で第142回審議会議案の処理報告を終わります。

7 議事内容 議案第2173号 「仙塩広域都市計画道路の変更について」

事務局（遠藤都市計画課長）（議案内容説明）

大村議長

ただ今、事務局からの説明がありました。委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。

藤原委員

変更の理由は理解できるのですが、変更によって、経費的にはプラスになったのかマイナスになったのか教えていただきたい。それから、嵩上げで橋梁工事が入るわけですが、例のいわゆる橋梁談合の影響はないのか、併せて教えていただきたい。

事務局（遠藤都市計画課長）

事業費の節減状況についてですが、実はこれは国の直轄事業として行われております。今回の変更によりまして事業費の削減に努められたという話は伺っておりますが、大変申し訳ございません、詳しい数字については把握しておりません。橋梁談合につきましては、これも直轄事業ということで

すので正確には把握しておりません。もしよろしければ、国土交通省のほうからお話しをいただければと思います。

坪香委員代理(足立仙台河川国道事務所長)

代理出席ではございますが、仙台河川国道事務所での事業を担当しておりますので、報告させていただきます。一点目のコスト縮減効果についてですけれども、切り土が減ったことで残土の処分費が減ったことと、ジャンクションがコンパクト化されたことで約50億円縮減されました。全体事業費が約1,000億円でございますので、約5%のコスト削減が図られたこととなります。それから、橋梁談合の影響についてですが、この区間に300メートル前後の橋が2橋ございまして、いずれも上部構造がメタルの橋ということで、当該事件の影響を若干受けております。事態の推移を見てから発注することだったものですから、工事に若干の遅れが出ておりますが、既に発注済でございます。

藤原委員

1,000億円の事業費のうち、県の負担はどのくらいなのですか。

事務局(遠藤都市計画課長)

通常、国の直轄事業について、県の裏負担は3分の1という定めがありますので、その割合に応じた負担額が生じると思います。

大村会長

他にございませんか。はい、どうぞ。

小野委員

石巻方面に向かう利府ジャンクションは、まだ議案として出てこないのでしょうか。それと4号線にタッチする部分は信号で処理するのか教えていただきたい。

事務局(遠藤都市計画課長)

1点目につきまして、私の方からお答えさせていただきます。お手元の議案書の7ページをお開きいただきたいのですが、御質問のありましたジャンクションにつきましては既に都市計画決定済でございます。いずれ施工されることになっております。もう1点の御質問につきましては、国土交通省の足立様に説明をお願いしたいと思うのですが。

坪香委員代理(足立仙台河川国道事務所長)

信号交差点で考えております。

大村会長

他にいかがでしょうか。それでは、意見が出尽くしたようですので、お諮りしたいと思います。議案第2173号について、原案どおり承認することに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ないものと認め、本案については原案のとおり承認することに決定いたします。

- 8 報告事項 「石巻広域都市計画区域区分の変更」について
「仙台都市圏パーソントリップ調査」について

事務局（遠藤都市計画課長）（中間報告）

大村議長

かなり膨大な調査結果をふまえたもので、これからの都市計画に重要な方向性を示せるかと思えます。以上の説明について、何か御意見、御質問はございませんか。

藤原委員

なかなか興味ある調査なのですが、こういう理解でよろしいか教えていただきたい。つまり、仙台都市圏の総人口が当初予想していたものよりも増え方が減って、10年後には完全に減少に転じるという考え方を前提にして、都市開発のいわゆる進行管理をするということでしょうか。すなわち、これまでの拡散型から中心地回帰型に戻していくと。駅等の公共交通結節点を中心に人を集めていて、今後は新たな市街化区域は作らない。そういう理解でよろしいのでしょうか。

事務局（遠藤都市計画課長）

御指摘のとおり、今回の調査で、総人口は平成37年時点で確実に減少に転じていくという予測をしております。それに基づいて検討を進めてきたところです。今のお話しにありました、既存市街地に人を配置しながら、できれば交通軸上に高度の集約を行うということにつきましては、そのとおりでございますが、市街地については、面積が拡大するかどうかは別にいたしまして、今後一切、新たに市街化を図る地域を全く拡大しないかどうかということについては、まだ我々としても踏み切っていないところでございます。

藤原委員

人口予測のシミュレーションは、カーブの角度が想定よりも大きく出ていくことがありますね。ですから、人口減少が実際にはもっと大きく減っていく可能性があるのですが、今後、中長期的には少子高齢化の動き、あるいは短期的には先月から始まった駐停車の厳しい取り締まりによって街中の渋滞率が30%減少したような動き、こうしたことなども考慮してマスタープランの中でフォローアップしていくということによろしいのでしょうか。

事務局（遠藤都市計画課長）

フォローアップにつきましては、そのための調査費用を確保していくように検討しております。また、これからの傾向につきましても、的確に把握しながら調査に反映させていきたいと考えております。

大村議長

他にございませんか。なければ私からも一つ。いわゆる交通の実態というのは、都市圏を中心に大都市問題として検討されてきたものですが、今、あちこちで持ち上がって地域振興センターにも入ってくる問題は、栗原とか大崎とかの地方都市でおこっている。いわゆる補助金がなくなるのを潮時に、民間のバス事業者を打ち切るというような問題が起きています。先ほど、自動車依存率が郊外では6割という報告がありましたが、おそらく実際は7割とかそれ以上、自動車に依存していると思います。年を取っている人の通院にしても、通学にしても、とにかく何とかしなくてはならない。しかしあまり資料がないので、こういった実態についての数値的な検討がほとんどできない状況にある。ああだろう、こうだろうと、いろんなことをいっているわけですが、合併などで大きな町になってしまうと、これ

までは隣の町の話としてほとんど問題にしてこなかったことが、同じ一つの町の話として、市民の足について検討しなければならなくなる。そういう問題が議会とかに上がってきて、今、クローズアップされてきているわけです。そういう地方の実態について、調査の際に配慮していただけたらなと思います。主に県のはじっこの方でおきている問題があると思います。

事務局(遠藤都市計画課長)

今年、来年に登米市で総合都市交通計画を策定する予定で、我々もそれに対して支援する形になっております。

大村議長

ほかに御意見等はありませんか。それでは、これで本日の審議を終了いたします。御協力ありがとうございました。